



事例1 [純金]または[Au1000]の表示は問題？

純金のジュエリーを取り扱う予定。[純金]または[Au1000]と表示していいですか。

—— 回答 ——

- ・1000‰[Au1000]の表示をしてはいけません。金が999‰(パーミル)以上の貴金属ジュエリーの場合、最高品位を示す[純金]または[K24]表示をしても問題ありません。
- ・貴金属の品位(※)の表示が実際の刻印や表示に達しない場合は、景品表示法の優良誤認表示となります。 ※貴金属の品位とは、貴金属合金中の該当する貴金属の最低含有率のことです。



事例2 サイズ棒を使ったリングの正しい測り方は？

社内でリングの測り方の認識違いがありました。正確な測り方を教えてください。



—— 回答 ——

- ・サイズ棒に指輪を入れて力を加えずにそっとスライドをさせ止まった箇所です。
- ・測定のポイントは、サイズ棒と指輪の接点です。その接点は指輪の内側の形状によって決まります。[JIS規格が2022年2月21日に改正されました(JIS S4700)]
 - ◆内甲丸リングの場合、内甲丸の一番膨らんだ部分にあたる接点です。
 - ◆指輪の内側が平らな場合は、リングの下部にあたる接点です。
- ・お客様には、リングの形状、太さ、指との相性などでサイズ感が若干変わる場合があることも説明しましょう。

事例3 ホワイトゴールドの定義は？

ホワイトゴールドの色について教えてください。

- ①WGは $\Delta E14$ 以内の色差の貴金属とありますが、K10などの貴金属にも適用されるのですか。
- ②既定の色差に入っていない貴金属をホワイトゴールドと表示した場合の罰則はあるのですか。

—— 回答 ——

- ①品位に関わらず、色差 $\Delta E14$ 以内の金合金をホワイトゴールドと定義しています。
- ②黄色みや赤みなどの色味のある金合金にめっきをかけることにより、色味を隠してホワイトゴールドと称することは、景品表示法の優良誤認の可能性があり、一般消費者が混乱しないよう、ホワイトゴールドの定義を守りましょう。



<ホワイトゴールドの定義>

- ・本体が白色系の金合金をいいます。
- ・白色のめっきをもって、ホワイトゴールドと称してはいけません。
- ・分光式色差計の計測値でロジウムめっきを基準として色差 $\Delta E14$ 以内です。

事例4 鮮やかなブルーのトルマリンをプライベートトルマリンと勘違い？

販売時にトルマリンと説明したつもりでしたが、お客様はプライベートトルマリンと思って購入したと主張しています。プライベートトルマリンと言った言わないでトラブルになっています。

—— 回答 ——

- ・別名や商業名のみで説明せず、宝石名を伝え、販売証明書に記載してお渡しする際にはお客様にも確認してもらいましょう。
- ・お客様が誤認するような説明は、消費者契約法の不実告知となる可能性があり、契約の取り消しとなる場合があります。お客様には正しい情報をわかりやすく伝えることが大切です。

鑑別機関の分析結果により『銅』の含有が認められた青色から緑色のトルマリンが別名プライベートトルマリンの名前で呼ばれます。【宝石の定義・命名法 2021年改訂版】 →

